



(報道関係各位)

令和6年10月24日 発表

【本件に関するお問い合わせ】

□ HP 公開

川越市役所 選挙管理委員会事務局 担当：阿部 秀樹

☎ 049-224-6120 (直通) Fax：049-226-7713

選挙公報の誤配について

令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙に係る選挙公報を新聞折り込みで戸別配布しましたが、ふじみ野市の区域の一部で埼玉県第7区（川越市・富士見市）の選挙公報を誤って配布していたことが判明いたしました。

1 概要

令和6年10月24日（木）午前11時頃、ふじみ野市民から衆議院議員総選挙の川越市選挙区の選挙公報が新聞折り込みにより、配布されていたと連絡があったことから、代理店及び新聞配達店に確認したところ、当該新聞配達店において、ふじみ野市内の約350世帯に選挙公報を誤って配布していたことが判明しました。

配布した選挙公報については、新聞販売店において、戸別訪問して回収しているところです。

なお、代理店を通じて川越市の区域には正しく配布されていることを確認しています。

2 原因

選挙公報は、代理店を通して新聞配達店に納入し本市区域のみ10月24日付新聞（朝刊）に折り込み予定でした。

今回、誤配した新聞配達店は、2市（川越市、ふじみ野市）にまたがって配達を行っている業者であり、且つ、前回の選挙から小選挙区の区域が変更となったことから、誤って配達してしまったものです。

3 再発防止策

選挙公報は一票を投じるに当たって非常に重要なものであるため、その重要性を事業者にも再確認いただくとともに、新聞配達店において、配達区域の確認を徹底するよう周知を図ります。